

◇ 葬儀のあとに ◇

■お寺詣り

葬儀の後に御礼をするために寺院に出向きます。(持物:お布施・生花・菓子を持っていく)
お伺いした際に、今後の四十九日忌法要や新盆の日時を相談しておきましょう。

■挨拶回り、支払い

お手伝いして頂いた方や駐車場などをお借りした方へお礼の挨拶に伺います。
その際にはお菓子などを持っていくと丁寧でしょう。

葬儀関係の支払いや立替払いは一週間以内に済ませましょう。

(葬儀の請求書は2～3日後にお届けします。疑問があればお問い合わせください。)

■名義変更・返却・停止の手続き ※戸籍謄本、戸籍抄本などが必要となる場合があります。

手続内容	期限	手続先	確認
世帯主変更届	死後14日以内	市区町村役場	
故人が国保・後期医療の場合資格喪失届、保険証の返還	死後14日以内	市区町村役場	
故人がサラリーマンの扶養家族のとき 被扶養者移動届	死後5日以内	健康保険組合 または 社会保険事務所	
遺族が健康保険の被扶養者のとき 国民健康保険の加入手続き	死後14日以内	市区町村役場	
銀行預金、郵便貯金の相続	すみやかに	それぞれの機関	
パスポートの返却	すみやかに	各都道府県の旅券課	
運転免許証の返却	すみやかに	警察署	
免許書・会員証	すみやかに	それぞれの発行元	
携帯電話・プロバイダーなどの解約	すみやかに	それぞれの会社	
故人の所得税の確定申告	死後4ヵ月	所轄の税務署	
固定電話の加入権の引き継ぎ	すみやかに	所轄の営業所	
公共料金(電気・ガス・水道・NHK) の名義変更	すみやかに	各営業所	
借地や借家等の名義変更	すみやかに	地主など	
自動車の名義変更	死後15日以内	陸運局	
株式・社債・国債の名義変更	特になし	証券会社等	
クレジットカードなど	すみやかに	それぞれの発行元	